

「小児科かかりつけ医」のお知らせ

『小児科かかりつけ医制度(小児かかりつけ診療料)』の登録ができるようになりました。これは、小児科を標榜する保険医療機関で、かかりつけ医として患者さんの同意を得た上で、緊急時や明らかに専門外の場合等を除き、継続的かつ全人的な医療を行うことについて評価したものです。病気だけでなく、予防接種、発達、栄養など、なんでも身近なかかりつけ医に相談していただき、成長を手助けする目的としたもので、当院でもその手助けをしたいと考えています。

なお、登録は任意で、登録の有無で通常の診療(予防接種、乳幼児健診を含む)が変わることはありません。また、窓口での負担は、今までと変わりません。

【小児科「かかりつけ医」について】

当院に継続して受診され、説明に同意され当院を小児科の「かかりつけ医」として登録いただいた患者さんに対し、次のような診療を行います。

- 急病時の診察の対応や、アレルギー疾患などの慢性疾患の指導管理や栄養指導を行います。予約システムが埋まっている場合でも、ご連絡いただければ時間内診察を行います。
- 他の保険医療機関との連携及びオンライン資格確認を活用し、受診されている他の医療機関を把握することに努め、必要に応じて専門的な医療機関に紹介を行います。
- 発達段階に応じた助言・指導などを行い、健康相談や育児不安等の相談に応じます。発達障害等が疑われる場合、必要に応じて専門的な医療を要する際に紹介等を行います。
- 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期などのスケジュールについての指導を行います。また、予防接種の有効性・副反応に関する情報提供を行います。
- 「小児かかりつけ診療料」について同意登録をいただいた患者さんからの電話等による問い合わせに対応します。

☆ 診療時間外、休診日や夜間などのため、やむを得ず対応が出来ない場合などには、こども急病電話相談(小児救急電話相談)や以下の医療機関にご連絡下さい。

●小児救急電話相談

TEL: #8000(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)

TEL: 03-5285-8898(ダイヤル回線・IP 電話等すべての電話)

[受付時間]

- ・月曜日～金曜日(休日・年末年始を除く):午後6時～午後11時
- ・土曜日、日曜日、休日、年末年始:午前9時～午後11時

●世田谷区医師会付属子ども初期救急診療所

TEL :03-5301-0899

[受付時間]

- ・平日:午後7時30分～午後10時30分
- ・土曜日:午後5時～午後10時
- ・日曜日、祝祭日(年末年始を含む):午前9時～午後10時

●「東京消防庁救急相談センター」

TEL:#7119(救急車を呼ぼうか、病院に行った方がいいのか、など迷った際のご相談)

●電話による医療機関案内サービス(東京都)「ひまわり」

TEL:03-5272-0303(受付時間:24時間)

(医療相談:月～金曜日(祝・休日除く)午前9時～午後8時)

●地域の救急医療機関

- ・国立成育医療研究センター(TEL 03-3416-0181)
- ・東邦大学医療センター大橋病院(TEL 03-3468-1251)
- ・自衛隊中央病院(TEL 03-3411-0151)
- ・国立病院機構東京医療センター(TEL 03-3411-0111)

【当クリニックを「かかりつけ医」として登録されたご家族、患者さんへのお願い】

- 対象となる患者さんは、当院に継続的に受診される 6才未満のお子さまで、予防接種、健診、通常診療など 4回以上の受診歴がある方で、就学前まで延長が可能です。
- 原則、まず当院を受診していただくこととなります。
- 緊急時など、都合により他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際に投薬なども含めてお知らせください。
- 他の医療機関で「小児かかりつけ診療料」について説明を受けられた方は、事前にお知らせくださいますようお願いいたします。（登録は他の医院と重複できません。）
- 途中で他の医療機関にかわる場合は登録変更が必要ですのでお申し出ください。
- 耳鼻科疾患、皮膚科疾患、眼科疾患、整形外科的疾患なども専門的な診療の必要のない程度の症状の場合には診療いたします。ただし、必要に応じて専門的な医療を要すると判断した場合は、適切な医療機関に紹介などを行います。
- 健康診断の結果や、予防接種の受診状況を定期的に確認しますので、母子手帳など受診時にお持ち下さい。

※上記内容に同意いただけましたら、「小児かかりつけ診療料」に関する説明・同意書をお渡ししますので、お申し出下さい。

ご不明な点がございましたら受診時にお尋ねください。